

# 市役所機能再編整備基本構想の概要

## I 市役所機能再編整備基本構想策定までの経緯 (P 1)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市役所機能再編整備基本構想(案)作成	[Timeline bar from R1 to R3.1]				
パブリックコメント		R3.1			
公共施設再編検討特別委員会(庁舎整備に関する特別委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎建設検討懇話会</li> <li>市民利用スペースなどを検討する部会</li> <li>「MATSUDOING 2050」</li> </ul>				
庁舎整備検討委員会			R3.6		
市役所機能再編整備基本構想策定				R4.5 諮問	R5.5

令和3(2021)年1月、基本的な考え方と今後の取り組みをとりまとめた「市役所機能再編整備基本構想(案)」について、パブリックコメントを実施しました。

その後、「庁舎整備検討委員会」の設置、公共施設再編検討特別委員会の開催、先のパブリックコメントの意見、また庁内ワーキンググループの意見などを反映させ、現在の市の方針を確定した「市役所機能再編整備基本構想」を令和5(2023)年5月に策定しました。

## II 目指す方向性(検討経過) (P 14)

これまでの検討の取り組み	年度	名称	概要
	令和元(2019)～	懇話会(新庁舎建設検討懇話会)	新庁舎のあり方などに関する、有識者との意見交換の場
	令和2(2020)	市民利用スペースなどを検討する部会(庁内ワーキングチーム)	市民対応部門の窓口利用に対する意見や、日常業務での気づきを基本構想へ反映させるため、窓口部門や施設運営部門の職員との意見交換を行った部会
	令和2(2020)	「MATSUDOING 2050」(ワークショップ)	市民参加プロジェクトとして、30年後の松戸駅周辺のまちづくりについて、市民と市の若手職員が一緒に将来を見据えて考えたワークショップ
	令和3(2021)～	庁内ワーキンググループ 庁舎整備検討委員会(市長の諮問機関)	これからの市役所機能のあり方と、実現に向けた課題を整理することを目的に、窓口と働き方の2部会で検討を行ったワーキンググループ 「今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討」、「行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討」、「過年度調査(松戸市新庁舎必要面積算定業務)の時点修正」について調査審議し、答申

### 方向性1: 市民サービスの向上を図る (P 15)

現本庁舎は、来庁者にとって使い勝手がよくない施設となっており、窓口は、プライバシーへの配慮や個人情報などのセキュリティ確保も課題。密室とならないような大きなブースや換気機能なども必要。また、市民が気軽に立ち寄り、様々な情報交換や交流を可能とする機能を必要とし、こうした機能が、非常時にも活用できる仕組みを持つことが重要。令和3年度以降は、さらに、コロナ禍を契機として急速に進んでいるデジタル化の動きを踏まえ、市民サービスの向上を図るうえでの方策について検討。あわせて、狭あい化等により分散化している既存施設についても、今後の方向性の検討を実施。

### 方向性2: 市民の安全・安心を支える (P 17)

現本庁舎は、特に本館・新館の耐震性能が不足していることから、大規模な地震などの発生時における市役所機能の停止が懸念。また、大規模な風水害の際には本庁舎周辺への浸水が想定されることも踏まえ、非常時における災害対応機能の強化を図っていくことが必要。令和3年度以降は、さらに、近年の災害対応事例や、先行自治体事例等を踏まえ、災害対応拠点として必要となる機能とそれに応じたスペースについて検討。

### 方向性3: 将来の変化に対して柔軟に対応できる (P 19)

現本庁舎施設の課題である、分散化や狭あい化ほか様々な要因に伴う「市民サービスの低下」を解消するためには、市役所のあり方や機能を再構築する必要があり、このことを踏まえて導入機能を検討することが重要。令和3年度以降は、さらに、「行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性」として、市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」におけるレイアウトの可変性確保の視点が重要と考え、検討を実施。

### 方向性4: 環境に配慮する (P 21)

低炭素、再生エネルギーの活用、省エネルギー、緑化環境の整備など環境への配慮がますます求められる中、新たに市役所機能を構築するにあたっては、市民サービスの充実や業務の効率化、安全・安心の構築に加え、環境への配慮を追求した検討が必要。

# 市役所機能再編整備基本構想の概要

## Ⅲ 松戸市庁舎整備検討委員会の答申（P23、本文はP65）

諮問事項	答申のポイント
1. 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性に係る検討	➤ 市民・職員双方がライフスタイルに応じ、様々な手続き・働き方の選択が可能。
2. 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性に係る検討	➤ 可変的な執務スペース、耐震性能に応じた活用方法を整理。
3. 上記検討を踏まえた過去の委託調査（松戸市新庁舎必要面積算定業務）の時点修正	➤ 新たな行政サービス、職員の働き方に関する様々な取り組みにより、新庁舎の計画上の基準面積は約36,000～37,000㎡と設定。

## Ⅳ これからの社会における市役所機能のあり方（方針）（P22）

令和4年度において、今般のコロナ禍やデジタル化を踏まえた、今後の行政手続きの変化、職員の新たな働き方、本庁・支所の機能再編などを念頭に、これからの市民サービスのあり方を検討。あわせて、新たな市役所に必要となる「将来像」の作成に取り組み。

公平かつ適正な検討を行うため、市長の諮問機関として、松戸市庁舎整備検討委員会を設置し検討を行い、令和5（2023）年3月に答申を受領。本答申を踏まえ、これからの社会における市役所機能の方向性に関する市の考え方を、以下のとおり整理。

### 今後の行政サービスのあり方と職員の働き方の方向性（P23）

- 支所等も含めて全体として備えるべき市民サービスに関する機能については、市民にとって身近な支所で、より充実したサービスを提供することを検討する。さらに、用務の合間や待ち合わせ等の際、来庁者が利用可能なスペースについても、市民利便性を考慮。
- 職員の働き方については、行政サービスの多様化により、各所属に必ず登庁して勤務するスタイルに加え、職員のライフステージ・ライフスタイルに応じた在宅ワーク・サテライトワークを選択できる柔軟な働き方の変化が必要。

### 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の方向性（P24）

- 市民利便性に資する関連機能の集約と、部署間の配置、「平時」と「有事」におけるレイアウトの可変性確保の視点が重要。また、災害時等に備えて、複合的な対策と十分な電力等を確保。
- 災害発生時に情報集約拠点機能としての役割を担う各支所は、今後、平時から多くの市役所業務が行える環境が整備されれば、本庁舎被災時の重要業務の拠点としての活用も可能と考えられることから、災害時における支所の活用方を将来的に検討。
- 既存施設のあり方について、著しく耐震性能が低い本館及び新館は、現状の施設状況を踏まえ、建て替えが妥当。
- その他の既存の市役所施設について、衛生会館、中央保健福祉センターについては、一定の改修を前提に、引き続き活用することを検討。議会棟及び別館は、災害対策本部を有する本庁舎としての耐震性能には足りないため、再利用する場合には耐震改修工事が必要となるが、一般的な耐震性能は有しているため、日常的な庁舎以外の用途への活用は可能と考えられるため、現本庁舎が移転する場合には、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討が必要。京葉ガスF松戸ビル、京葉ガスF松戸第二ビル及び竹ヶ花別館については、新庁舎にその機能を集約することを前提に検討。

### 市役所本庁舎の規模の考え方（P27）

- 令和元（2019）年度実施の「松戸市新庁舎必要面積算定業務」で、現本庁舎をベースとして本庁舎としての十分な機能を確保するための必要面積を調査し、現在の市役所業務の進め方や職員の働き方を前提に保存文書量の削減や物品量の削減などを進めることなどを条件に、43,289㎡と算定。
- 令和4（2022）年5月に市長の諮問機関として設置された「松戸市庁舎整備検討委員会」において、本庁舎に必要な機能を整理するとともに、本庁舎に必要な規模を再算定。
- 窓口サービスについて、従来の対面型サービスに加え、手続きや相談などのオンラインサービスを充実させ、行政サービスの受け手である市民が、各々のライフステージ・ライフスタイルに応じて、サービス窓口を選択できるようにしていくことが必要。
- 職員も自らの業務内容に応じて、一定程度の職員は在宅ワークやサテライトワークを行うものとして執務スペースを設定。
- 本庁舎の各スペースについて、新たな市役所のあり方、機能を踏まえた様々な取り組みを行い、再算定を行った結果、約37,000㎡を、新庁舎の計画上の基準面積と設定。  
※ただし、従来の業務の進め方や職員の働き方を前提とした松戸市新庁舎必要面積算定業務で算出した面積から、引き続き活用する衛生会館、中央保健福祉センターを差し引いた面積（41,000㎡程度）に対し、新たな市役所のあり方、機能を踏まえた様々な取り組みを行うことにより、達成可能な面積。

# 市役所機能再編整備基本構想の概要

## V 市役所整備に係る候補地等別比較 【計画上の基準面積（37,000㎡）】（P30～36）

○比較評価結果等を総合的に勘案し、市役所機能の立地場所の方向性としては、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）が得策

- ・定性的・定量的な視点（事業収支除く）で比較・評価を行った結果、新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案と比較して事業の実現性が高く、災害対応拠点やまちづくり等の全視点で優れていることを確認。（P34 表7）
- ・新拠点ゾーン移転建て替え（案1）は、現地建て替えの2つの案よりも、事業期間が4.5～5年短く、費用も11億円～18.9億円少ないことを確認。（P34 表8）

比較評価結果（事業収支除く）（P34 表7）

		新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
			全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
定性的	① 災害対応拠点の 視点での評価点	2.0	1.8	1.8
	② まちづくりの 視点での評価点	2.3	1.0	1.0
	③ 市民サービス等 の視点での評価点	1.8	1.8	1.7
定量的	④ 事業スケジュール 等の視点での評価点	2.3	1.8	1.8
	⑤ 事業の実現性の 視点での評価点	3.0	0.5	0.0
(合計点)		11.4	6.9	6.3

比較評価結果（⑥事業収支）（P34 表8）

項目	新拠点ゾーン 移転建て替え (案1)	現地建て替え	
		全部建て替え (案2)	議会棟・別館再利用 (案3)
事業期間	約8年間	約13年間	約12.5年間
新たに建築する庁舎の延べ面積(付属建築物含む)	37,000㎡	37,024㎡	30,213㎡
〃 立体駐車場の延べ面積	5,675㎡	886㎡	886㎡
再利用する建築物の延べ面積	—	—	7,627㎡
1庁舎整備関連費	243.0億円	255.8億円	230.1億円
2移転関連費	1.3億円	19.5億円	37.3億円
3まちづくり基盤整備関連費	47.1億円	—	—
4用地売却収入(建物含む)	▲35.0億円	—	—
計	256.4億円	275.3億円	267.4億円

※ 施設規模や事業方式は未確定。計画上の基準面積（37,000㎡）を基に概算事業費として算定。

※ 次の事項は、左記事業収支に含んでいない

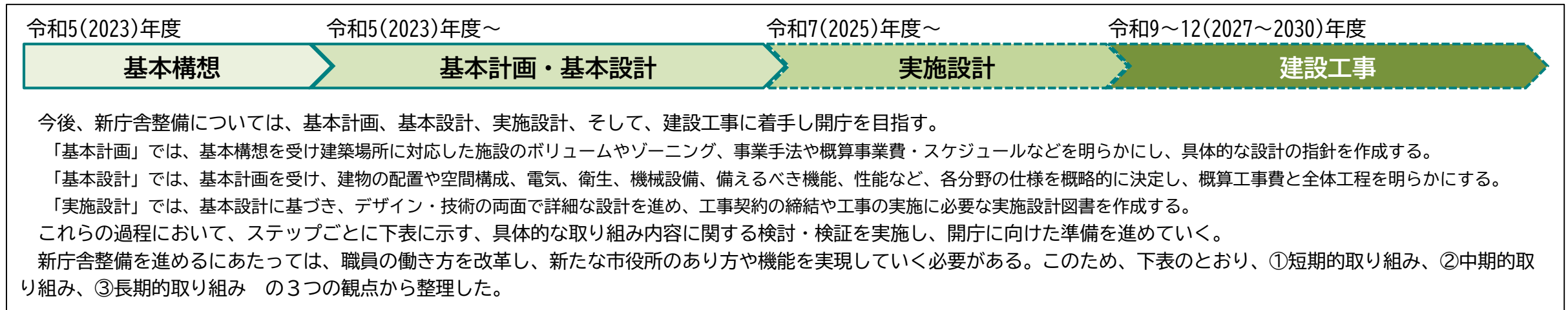
- ・将来の物価変動 ・ 什器, 備品, OA機器(関係設備含む)などの費用
- ・電気, ガス, 水道, 電話などインフラ関係等の引き込み負担金等
- ・中央保健福祉センター及び衛生会館の移転関連費 ・ 相模台地区土地区画整理事業関連費(収支均衡)
- ・現庁舎用地売却収入(建物含む)の現時点での評価増額分

※ 全部建て替え(案2)及び議会棟・別館再利用(案3)を選定した場合でも、新拠点ゾーンを松戸市のまちづくりに活用するためには、別途「3まちづくり基盤整備関連費」47.1億円が必要。

※ 新拠点ゾーン移転建て替え(案1)の場合、現庁舎跡地については、売却は決定しているものではないが、今回の事業収支比較においては、比較のベースを合わせるために売却として取り扱った。

# 市役所機能再編整備基本構想の概要

## VI 今後の進め方 (P 37~39)



	取り組み内容
①短期的取り組み (概ね基本設計の完了まで)	<p>○行政サービス関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁・支所の役割分担により身近な支所等において、より充実したサービスを提供するため、業務の具体的な整理</li> </ul> <p>○職員の働き方関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅ワークやサテライトワーク、フリーアドレスの試行など、業務の違いなどを考慮した多様な働き方の具体的な検討、検証</li> <li>上記に併せ、在宅ワーク、サテライトワークの手順や内規の整理、見直しなどのルールの検討</li> </ul> <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の業務の進め方の変化を捉え、既存施設内の各課特有諸室について整理</li> <li>来庁者用や公用車用の駐車スペースの必要台数等も考慮した配置の検討</li> <li>災害時等に備えた具体的な設備の整理</li> </ul>
②中期的取り組み (概ね実施設計の完了まで)	<p>○行政サービス関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支所で市民ニーズが完結できるようにするため、個別業務まで掘り下げた本庁と支所の役割分担の検証・見直し</li> <li>行政のデジタル化時代の市民ニーズに沿った利便性向上の観点から、本庁の主な窓口の集約など、様々な市民の手続き等に対応できる形態の検討</li> <li>窓口を訪れる市民に対して、オンライン化に不安を抱く市民に対するサポート体制の検討</li> </ul> <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の市役所業務・組織、行政ニーズの変化への柔軟な対応や、有事(災害時)においても直ちに転用対応ができる、可変性の高い執務レイアウトの検討や、これらを運用するためのルールの整理が必要</li> </ul>
③長期的取り組み (概ね建設工事完了後を目途)	<p>○職員の働き方関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の在宅ワークやサテライトワークを実現するための環境整備や制度設計、情報セキュリティの強化</li> <li>セキュリティ認証を行ったサテライトワークプレイスでの業務、新庁舎内での業務のどちらかを選択するなど、働き方について一定の制約が必要な状況となっている、日常的に市民の個人情報を取り扱う業務に従事する職員のための環境整備の検討</li> </ul> <p>○ハードとしての市役所機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎被災時の重要拠点として活用するなど、災害時における支所の活用方策の検討</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の円滑な避難誘導のため、平時より近隣の自主防災組織に対する避難情報の発信や、近隣指定避難所等への誘導などの仕組み作り</li> <li>現本庁舎が移転する場合においては、まちづくりや地域のニーズなどの観点から、その利活用について別途検討</li> </ul>